

## 淀川水系流域委員会 第8回住民参加部会 結果概要

開催日時：2005年4月24日（日）13：00～15：08

場 所：カラスマプラザ 21 8階 大・中ホール

参加者数：委員 16名（うち6名は他部会所属委員）

河川管理者（指定席）15名、一般傍聴者（マスコミ含む）58名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

### 1．決定事項

### 2．審議の概要

部会長の選出および副部会長の指名

これまでの検討経過について

当面取り組むべき課題について

WGの設置について

今後の部会の進め方について

### 3．一般傍聴者からの意見聴取

## 1．決定事項

- ・住民参加部会の部会長として三田村委員が選出され、了承された。副部会長は、次回の部会までに決定する。

## 2．審議の概要

### 部会長の選出および副部会長の指名

委員長より、これまでの住民参加に関する検討経過等について説明がなされた後、「1．決定事項」の通り、住民参加部会の部会長として三田村委員が選出・了承され、副部会長は次回の部会までに確定することが決定した。

- ・流域委員会は住民参加に関する別冊提言と意見書を提出したが、意見書以後は、住民参加に関する検討を中断している。河川管理者は流域委員会の意見書を受けて、各地で住民対話討論会や説明会を試行・実践しているが、流域委員会にも、委員会の提言や意見書が住民参加の現場でうまく機能しているのか、問題点があるとすればどんな点かといった検証が残されている。この検証のために住民参加部会の設置を決めた（委員長）。
- ・住民参加部会の部会長には、前期委員会の住民参加部会の部会長であり、これまでの住民参加に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている三田村委員をお願いしたい（委員長）。
- ・副部会長には、河川管理者の住民対話討論会でファシリテーターを務めた綾委員と澤井

委員のうちのどちらかにお願いしたいと考えている。次回部会までにお二人で決めて頂くようお願いしたい(部会長)。

### これまでの検討経過について

庶務より、審議資料2「住民参加部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた後、河川管理者より審議資料3「住民対話討論会について」を用いて説明がなされた。その後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り。

- ・主にダムと河川敷利用について、住民対話討論会を実施した。住民対話討論会の課題として、以下の3つが挙げられる。参加者に大きな偏りがあった。男性で高齢の方が多い。これで十分の住民の方々のご意見が反映されているのかどうか。特にダムは広域的な問題かつ非日常的な問題で、普段はなかなか意見がないが、いざという時に多くの意見が出てくる。本当は意見があるはずのサイレントマジョリティーの意見が討論会で出てくるのか。開催場所と日時は工夫しているが、これだけで解決する問題ではないだろうと考えている。討論会の参加者がある種の意見を持ったグループの代表者として参加していた。このため、相手の意見に対して、自分の意見を返すということが難しく、討論になりにくかった。代表として参加している場合は背中に背負っているものがあるため、自分の意見がなかなか言いにくい。討論会の趣旨は、異なった意見を前提に意見交換をお互いが歩み寄れるところがないか探るというものだが、参加者が代表者の場合は、議論が進みにくい。専門的な知識を参加者が十分に理解しているとは限らない。特に治水や利水の議論のためには専門的な知識が必要となる場合があるが、必ずしも参加者が十分な知識を持って議論に参加しているとは限らず、間違った認識を元に議論が進むこともあった。これを修正するためにファシリテーターがいるが、ファシリテーターも十分に詳しいわけではない。事実関係をはっきりさせないといけない場合にどう対応していくかという点に課題があった。現在のところ、特にダムについての方針はまだ提示していない。今後、方針を提示していくにあたっては、住民対話討論会あるいはこれをより改善した上で、意見聴取、反映の手続きを行っていきたいと考えている。河川敷利用についてはある程度ご意見を頂き、すでに河川保全利用委員会を各河川事務所で運用している。個々の案件については、河川管理者保全利用委員会にて、住民の皆様から意見を聴いていきたいと考えている(河川管理者)。
- ・対話討論会でもいくつかの問題点は解決できないということだったが、河川管理者にそう感じてもらっているということはあるがたいと思う。住民参加部会は、河川管理者がより良い住民意見の聴取・反映方法を考えていくためにアシストしていく(部会長)。
- ・住民対話討論会は、専門的な議論をして効率よく結論を出していく場ではない。間違った意見も含めて意見を出していく場なので、そこで訂正をしながらやっていくというのもよいのではないかと思う。
- ・幅広く聴取された意見が基礎案にどのように反映されたのか、あるいは、されなかった

のか。その理由は何か。基礎案に反映されているのがどこなのか。なぜ反映されなかったのか。そういったことが、結果として見えてくる必要があるだろう。透明性や公平性が、住民の安心感につながっていく。

- ・住民対話討論会等を開催する際には、事前に開催を告知したり、意見を聴取したりしていたのか。

討論会の参加者募集には、新聞、HP、折り込みチラシ等の様々な媒体を用いた。公募者全員に参加してもらった会もあれば、ファシリテーターと相談をして参加者を絞った会もあった。会は公開で開催され、配布資料はHPでも公開されている。討論会はあくまで1つの方法であり、この他にもいろいろなルートでご意見を聴けるようにしている（河川管理者）。

- ・住民対話討論会を傍聴した。相手の意見を聴いて自分の意見を言うということを期待していたが、実際には、自分の意見を一方的に主張するというケースが多く見られた。本当の意味での対話の実現されるまでには時間がかかるなという印象を持った。このうち、木津川上流で開催された対話集会は、河川管理者と住民の合意ではなく、まずは住民同士の合意形成を目指すという進め方で実施された。行政の住民意見反映にあたっては、大変重要な取り組みだ。

- ・討論会の参加者は公募したとのことだが、地域の住民の方々が参加したのかどうか。公募よりも、むしろ、実際に声をかけて参加してもらって、地元の意見を聴いていくことが大切ではないか。

参加の呼びかけは広く行った。顔を合わせる機会があれば、直接、声をかけた。しかし、これで十分に地域の声が集まったかどうか、意見を言いたかった人が参加したかどうかは、正直言ってわからない。ただ、募集の段階では、参加者に縛りはかけずに、扉は広く開けた。その結果は今の状況。工夫できる場所があれば、やっていきたい（河川管理者）。

- ・委員会でどこまで踏み込めるのか。サイレントマジョリティーにどこまで関わっていいのか。限界はあるだろうと思う。これだけ努力をして、これだけの情報を提供して、これだけの回数を重ねたにもかかわらず、住民に知ってもらえない、関心を持ってもらえない。やはり、限界があり、住民側の意識にも問題があるだろう。むしろ、河川管理者も委員会も努力をしていくことが大前提であり、大切だと思う。

### **当面取り組むべき課題について**

- ・当面取り組むべき課題の1つは、整備計画基礎案の事業進捗状況の中にある住民参加に関連する項目について河川管理者と意見交換をしていくことだ。さらにもう1つは、100%の意見聴取・反映を考えていくことだ。これまでの対話集会の欠点を検討し、新たな意見聴取の方法を提言していく。また、住民との連携、自治体との連携も課題の1つだと考えている（部会長）。

- ・課題は、3つある。流域委員会の意見書と提言を河川管理者に実践してもらった結果を十分に検証し、発展させなければならない。委員会が住民意見反映について意見を述べる以上、検討の過程として自らも意見聴取を実践しなければならないということで、一般の方から意見を聴く試みを実践してきた。しかし、意見書を出した後は実践できておらず、より発展させた意見聴取の試行をやらなければならない。一般の方の意見は参考資料1としてまとめているが、これが委員会でどのように活かされているのか、疑問が出されてもいる。一般からの意見を委員会がどう活かして対応していくか。委員会のスタンスを明確にしていく必要がある（委員長）。
- ・住民の意見には、個々の地域的な課題からダムのような普遍的な課題までいろいろある。そういった住民の全ての質問や意見に答えていくためには、事業評価等の原則が成り立っていないと難しい。この委員会だけで対応するのは難しいのではないかと考えている。
- ・前期委員会では、私も一般意見を出した。すぐに回答を出してほしいとは思っていたが、委員会で議論をしている最中に、委員会としての回答を示すのが難しい意見が多かったように思う。一般からの意見への対応を部会の守備範囲に入れるのは、無理があるのではないかと考える。無理だからやらないということではなく、部会の役割の1つとして「対応可能な意見に対しては、どんどん対応していこう」というように緩やかに考えればよいのではないかと考える。それから、一般傍聴者からは河川管理者への質問もたくさんあった。傍聴者からの意見聴取は、「委員会が一般傍聴者の意見を聴く場である」というスタンスは理解できるが、河川管理者が答えるという展開があってもよいのではないかと考える。
  - 義務としてやらなければならない。少人数の委員会で、一般の意見にどのように対応していくのかを考えていかなければならない。また、河川管理者への質問についても、委員会が一般の方の質問を受けて、委員会が河川管理者に問うというやり方も考えられる（部会長）。
- ・少なくとも、一般から寄せられた意見はあらかじめ目を通しておいて議論するようにしないといけない。しかし、流域委員会として一般意見に回答するためには、全体委員会での合意形成があるので難しいだろう。
- ・河川管理者による住民対話討論会の参加者には男性で高齢の方が多かったとのことだが、実際の現場は女性が主となっている。住民対話討論会に女性が参加していないというのは非常に問題だ。これは、流域委員会のあり方にも関係してくる課題だ。
  - 若者の参加も課題の1つだ。特に、20年、30年後の管理の姿なので、できるだけ若い人に知ってもらうのも重要（部会長）。
- ・流域委員会の役割は、これまでの住民参加の問題点や反省点を分析したり、住民参加の際の「住民」の範囲を規定したりして、住民参加の手法を提案することだ。流域委員会が自ら住民の意見を聴くこととは切り離して考えるべきだ。また、例えば、事業進捗点検の際に、鶴殿地区の問題についてその地域の住民の意見を聴くといったように、地域的な問題について各箇所でも個別に対応していくと、膨大な量になるのではないかと考える。

らかじめ、優先順位をつけて振り分けていく必要がある。そして、個別の検討をする時に、住民参加で決めていけばよい。

河川管理者による住民意見の聴取・反映の試行にどのような改善を加えていけばよいのかを検討するのは、委員会の重要な課題だ。それも含めて事業の進捗点検のところでコメントしていく（部会長）

- ・流域委員会が提言したメカニズムが、河川管理者の住民対話討論会の中でうまく機能したのか、最初に、評価しておく必要がある。もし、うまく機能しなかったのであれば、提言の中のどこが間違っていたのかを考えないといけない。

### **WGの設置について**

- ・合意形成のためのWGをぜひつくりたい。河川管理者の成果や問題点は河川管理者も検証すべきだが、委員会自身もWGを作って検討すべきだと思う。
- ・合意形成の方法についてのWGが必要だ。住民、委員会、河川管理者がどう意見をすりあわせていくかについて検討するためのWGがあればよいと思っている。

### **今後の部会の進め方について**

- ・合意形成等について、勉強会をする必要があるのではないかと考えている。また、各河川事務所による河川レンジャーの試行についても部会から意見を言っていかなければならないと思っている（部会長）
- ・整備計画基礎案のダムの項目には、社会的合意に関する記述がない。次の整備計画には社会的合意について記述されるのか。

ダムに限らず、社会的合意は目指すべきだと考えている。ダムの項目に社会的合意に関する記述がないのは、いったいどういう状態が社会的合意形成ができた状態なのかがよくわからないうちに、社会的合意形成を事業の可否の条件として書くわけにはいかないからだ。河川行政としては、当然、社会的合意を目指すべきだと考えているので、社会的合意を目指すために何をするのか、どういうプロセスを踏むのか、どういう過程が必要なのか、ご意見を頂きたい。また、社会的合意を得ながらやっていくというやり方は、整備計画策定時だけでなく、その後、整備計画を実施していく段階でも必要なことだ。この場合についても、社会的合意を目指すためにどうしていけばよいか、ご意見を頂きたいと思っている（河川管理者）

- ・社会的合意には、行政と住民の信頼関係が重要だ。行政と住民との風通しをよくするためにはどうすればいいかについても、検討していくべきだろう。
- ・一般傍聴者からの意見（参考資料1）について、委員で議論する時間を設けてはどうか。  
環境省に出されたパブリックコメントについては、それぞれ、環境省の対応が付記されている。流域委員会でもやるべきだろう。運営会議で検討して必要なものは委員会で取り上げるということにすればよいのではないか。

専門的な一般意見に対しては専門家が対応する必要がある。意見の内容に応じて委員に振り分けてはどうか。

### 3 . 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・河川整備計画策定にあたっては、地方自治体から意見を聴くことにもなっている。地方自治体は、河川管理者の資料を読んで意見を書くだけでなく、委員会で議論されてきた背景まで理解して意見を書くべきだ。また、地方自治体の中には関心のない自治体もあるが、これをどう考えていけばよいか。また、首長や町長等の自治体から意見を聴く手法を考えていくべきだ。地方自治体の中の議論が見えてこない。
- ・何を考えているかわからない人に本音は言わないだろう。まずは委員会が河川整備計画をどう考えているのか、委員会の考え方を情報発信していかないといけない。
- ・名前や住所を書いて応募する「討論会」というハードルの高い会に参加するのは難しい。意見を言う場も河川管理者等の専門家ばかりで意見を言うのは難しい。こういった中でサイレントマジョリティーと言われるような人が意見を述べるのは不可能だ。また、住民は、区長や組合長だけではない。もっと開かれた会議ができるシステムを立ち上げて欲しい。

河川管理者は対話討論会だけでなく、説明会も開催している。河川管理者は対話集会も討論会も開催しているが、どちらかにしか参加していない人はそれぞれの不満を感じる。河川管理者は一貫性を持ってやっているが、住民側には伝わっていないということだと思う(委員)。

討論会の参加者は広く公募した。首長だけに限定しているわけではない。その際には名前と住所だけ書いてもらったが、これくらいは必要だろうとファシリテーターと相談して決めた。応募者の中から発言者をどのように選んだのかは、会によるが、発言者を選ぶ際にはファシリテーターに選んでもらった。会場の雰囲気によっては、意見を言いやすい会と言にくい会があった。一般傍聴者の方からいくつかの要望もあったので、今後は、それらを考慮してやっていきたい(河川管理者)。

以上